

日本標準職業分類

分類項目名、説明および内容例示

付) 昭和35年および昭和30年国勢調査用
職業分類項目表
国際標準職業分類項目表 (1958年)

行政管理庁統計基準局
職業分類部会編集

昭和35年3月

目 次

序	1
職業分類部会	3
日本標準職業分類に関する一般原則	6
1. 分類の単位と基準	6
2. 職業の定義	6
3. 職業の決定の仕方	7
4. 無職業者の分類	8
5. 分類符号	10
分類項目、内容例示および項目索引	10
大分類項目表	11
大・中・小分類項目表	12
分類項目名、説明および内容例示	29
付1) 昭和35年国勢調査に用いる職業分類	191
大分類項目表	191
大・中・小分類項目表	192
付2) 昭和30年国勢調査職業分類	197
大分類項目表	197
大・中・小分類項目表	198
付3) 国際標準職業分類 (1958年)	203
大分類項目表 (英文)	205
大・中・小・細分類項目表 (英文)	206
付4) 大分類項目表一覧	244
日本標準職業分類、国際標準職業分類 (1958年)、昭和35年国勢調査に用いる 職業分類、昭和30年国勢調査職業分類	244

序

わが国の職業分類の歴史は遠く昔にさかのぼるであろうが大正9年の第1回国勢調査に用いられた職業分類が現在見るような分類の原型である。この分類はほぼ産業分類に近く、それに若干の職業的な色彩を加味したものであった。当時は未だ職業分類と産業分類の観念が明確に区分されておらず、職業分類という名称のもとに実は産業分類を行なったのであった。昭和5年の国勢調査の時にはじめて職業分類と産業分類が区別された。その後昭和15年、22年、25年、30年の国勢調査が行なわれるつど職業分類が作成されている。

昭和25年に統計委員会に1950年センサス中央計画委員会が設置され、センサスの実行計画と基礎事業である各種の分類の研究に着手することとなった。この委員会のもとに各種の専門部会が設置されたが、職業分類部会はその一つであって、昭和25年国勢調査用の職業分類の作成が急がれていたのでまずこれを完成した。引続いて昭和25年国勢調査用の職業分類を基礎として標準分類を作成することになったのである。このために専門部会の下に関係機関から選任された委員からなる標準職業分類技術委員会が設けられ、これが標準職業分類の作成に当たることになり、昭和28年3月原案を作成し刊行した。この原案は昭和32年3月に再版されている。

昭和28年に日本標準職業分類が作成されてから後にこの分野での作業としては総理府統計局によって昭和30年国勢調査用の職業分類が作成され、また1958年に国際労働局(ILO)によって国際標準職業分類が作成された。いずれも日本標準職業分類に大きな関係をもつことがらであって、これらの研究と経験をもとにして標準職業分類も新しい進展をとげなくてはならないと考えたのである。そして昭和35年に実施される国勢調査用の職業分類の作成の準備と関連して旧版の改訂を行なったのが本分類である。改訂の作業に当たったのは統計審議会の職業分類部会、その下部機構としての技術委員会ならびに関係各省庁の担当官である。統計委員会職業分類専門部会は行政機構の改革により、昭和27年9月から行政管理庁統計審議会職業分類部会になり別表のような専門委員によって構成され、日本標準職業分類案に関する大綱を審議するとともに細部の諸問題に関する研究を技術委員会に委託し、技術委員会の研究結果を審議したのである。

日本標準職業分類は各種の統計調査にそのまま用いられることが望ましい。しかし、調査目的によっては必ずしもそのまま用いられないこともある。このような場合でも勝手な職業分類を作るといふことなく、標準分類の原則、体系を採用し、若干の項目を集約あるいは細分することに

よって使用する分類を編成し、標準分類と比較性を保つようにすることが大切である。

本書には日本標準職業分類のほかに付録として、昭和35年国勢調査に用いる職業分類、昭和30年国勢調査に用いられた職業分類および国際標準職業分類を収録した。収録したのは分類項目名にすぎないけれども、これによってもなお統計の利用者・研究者の役に立つことが多いと考えたからである。

本分類を作成するに当たっては、職業分類部会の各委員をはじめとして総理府統計局、厚生省、農林省、運輸省、労働省その他関係省の専門家から絶大な協力を得た。ここに深く感謝の意を表す。

昭和35年3月

行政管理庁統計基準局長

後 藤 正 夫